

ペーパーレス化における人事案件議案書等の取扱いについて

1 人事案件議案書等の取扱いの変更について

当初、人事案件議案書等はペーパーレス化の対象としていたが、会議中に配付する議案・資料であること、また、個人情報を含む資料として取扱いに注意が必要であることを鑑み、ペーパーレス化の対象外に変更としたい。

2 ペーパーレス化の対象外となる資料

対象外となる資料					
①人事案件議案書・ 人事に関する資料(履 歴書等の資料を含む) (本会議・全員協議 会・議会運営委員協議 会)	②当初予算書 当初予算説明資料 歳入歳出決算書 決算説明資料 事務の概要書 その他の決算資料 最終補正予算書	③閲覧資料 傍聴資料 記者資料	④パンフレット や冊子等、データ の提供を受けら れない資料	⑤次第書	⑥立候補届 辞職願 質問通告書 発言通告書

3 ペーパーレス化の対象となる資料

(1) 本会議・議会運営委員会 資料

変更

文書名	詳細・確認事項(現状)	補足事項
議事日程	本会議で配付	
議会日程	議会運営委員会及び本会議で配付	
請願	議会運営委員会及び本会議で配付	
陳情	本会議で配付	
案件一覧	議会運営委員会で配付及び議案と同時配付	
議会提出案件資料	議会運営委員会で配付	
質疑・ 一般質問事項	議会運営委員会及び本会議で配付	
議案 補正予算書 条例等議案書 人事案件議案書 その他の議案書	議会運営委員会終了後に配付	<u>(10) ページ以上の議案は</u> <input type="checkbox"/> (C) 以降も紙資料との併用が 可能(事前選択)
発議案	—	
市長提案説明書	本会議で配付	
パネル (議席配付資料)	本会議で配付	
予算・決算 分科会報告書	本会議で配付	

(2) 委員会（協議会・分科会を含む）資料

文書名	詳細・確認事項（現状）	補足事項
案件一覧	案件が多い会議のみ配付	
委員会資料	—	(10) ページ以上の資料は (C) 以降も紙資料との併用が可能（事前選択）
意見書	—	
事務局資料	継続調査一覧、視察項目、その他事務局から配付する資料	

※今後、上記に記載のない資料のペーパーレス化について疑義が生じた場合、正副議長または正副委員長に一任することとする。

4 Google ドライブ内のイメージ

